

介護福祉士を目指すあなたを応援します！



介護福祉士実務者研修受講資金

貸付概要

実務者研修を受講し、介護福祉士を目指している方に対し、修学資金（20万円以内）を貸付けします。

実務者研修を修了した日から1年以内に介護福祉士の資格を取得し、県内で介護福祉士として介護等の業務に**2年間**従事すると返還が**全額免除**されます。



貸付対象

- 青森県に住民登録をしている方
- 実務者研修施設で研修を受講している方（通学・通信問わず）
- 介護福祉士の資格取得後、県内で介護業務に就く意欲のある方
- 経済的な理由により貸付が必要な方

※教育訓練給付制度（雇用保険法）を利用して実務者研修を受講する場合は貸付対象外となります。

※お申し込みは、実務者研修施設経由になります。
貸付数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。



問い合わせ先

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 総務企画課 電話017-723-1391
詳しくはホームページをご覧ください <http://aosyakyo.or.jp/>